

労務&働き方改革 セミナー



雇用ルール 基本を押さえて紛争予防! & 社員が定着する 会社にするために!

インターネットで拾ってきた書式を使って、なんとなくこれで大丈夫と思いながら従業員を雇用していませんか?
「残業代」「解雇」「労働契約書」「就業規則」などの基本的な雇用のルールを押さえ、紛争を予防しましょう!
その上で、人材を確保できない昨今、良い人材を採用・定着させるために、働き方改革を進めていきましょう!

日時

平成30年9月12日(水) 13:30～受付

セミナー
プログラム

14:00～16:00

**働き方改革 ～雇用ルールの基本のき&
社員が定着する会社へ～**

講師: 未来創造弁護士法人 弁護士 植月 沙知

16:00～

個別相談会(事前予約制) 定員5組

会場

朝日税理士法人 6階 セミナールーム

横浜市中区住吉町2-27 テーオービル
Tel.045-664-1022



- JR根岸線「関内」駅
南口正面から徒歩5分
- 横浜市営地下鉄線「関内」駅
3番出口から徒歩1分

お申し込みは以下ご記入の上、FAX: 045 (664) 1033 または E-mail: information@taxacc.net 宛にお送りください。

(ふりがな) 会社名			
(ふりがな) 参加者氏名			
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
個別相談	希望する ※○をお付けください		

※ご不明点等はお電話にて承ります TEL: 045(664)1022 / 担当: 梶木 かばき

協力: 司法書士法人 石井法務総合事務所